

厚生労働省岩手労働局発表  
令和6年12月27日(金)

報道関係者 各位

【照会先】

岩手労働局雇用環境・均等室  
室長 谷中 充  
室長補佐 千田 智勝  
電話 019-604-3010

## 改正育児・介護休業法等説明会を開催します ～オンライン、参集式にて計5回開催～

本年5月31日に育児・介護休業法及び次世代育成対策推進法が改正され、令和7年4月1日から段階的に施行されます。

岩手労働局（局長 あむむら 栗村 かつゆき 勝行）では、労務管理に大きく影響する制度改正について理解を深めていただくため、「改正育児・介護休業法等説明会」を、オンライン形式及び参集形式にて計5回開催します。

### ○改正育児・介護休業法等説明会

#### ◆オンライン説明会

日時：

- ① 令和7年1月29日（水）13:30～15:00
- ② 令和7年2月6日（木）13:30～15:00
- ③ 令和7年2月27日（木）13:30～15:00
- ④ 令和7年3月10日（月）13:30～15:00

事前申込：要（定員：各回90名まで）

岩手説明会一覧 QR コード



#### ◆参集式説明会

日時：令和7年3月21日（金）14:00～15:30

場所：アイーナ（いわて県民情報交流センター）

小田島組☆ほ～る（盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1）

事前申込：要（定員：400名まで）

取材申込：可

参集式説明会受付 QR コード



※説明内容は、各回とも同じ。  
※詳細については、別紙を参照。

## ○育児・介護休業法及び次世代育成対策推進法の改正について

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われ、令和7年4月1日から段階的に施行されます。

詳細は、岩手労働局ホームページ（改正ポイント）を参照ください。



# 改正育児・介護休業法等説明会

## 開催のご案内

令和6年5月に育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法が改正され、令和7年4月1日から順次施行されます。これにより、個々の企業において育児・介護休業規程の改正や介護離職防止に係る雇用環境整備等の取組が求められます。

改正内容や育児・介護休業等規程の見直しなどについて、Zoomによるオンライン形式と会場での参集式による説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

### オンライン (Zoom)

- ・開催時間は、いずれも**13:30**～**15:00**です。
- ・定員は、いずれも**90名**です。

開催日	申込締切
①令和7年1月29日 (水)	令和7年1月22日 (水)
②令和7年2月6日 (木)	令和7年1月30日 (木)
③令和7年2月27日 (木)	令和7年2月19日 (水)
④令和7年3月10日 (月)	令和7年3月3日 (月)



### 会場

- ・開催時間は、**14:00**～**15:30**です。
- ・定員は、**400名**です。

開催日	申込締切	会場
令和7年3月21日 (金)	令和7年3月13日 (木)	アイーナ・小田島組☆ほ～る (いわて県民情報交流センター) 盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1

- |  |                                      |             |
|--|--------------------------------------|-------------|
| <b>内容</b><br>○改正育児・介護休業法について<br>○改正次世代育成対策推進法について<br>○育児休業給付について<br>※内容は、各回共通です。 | <b>対象</b><br><b>参加費</b><br><b>主催</b> | 人事労務担当者、事業主 |
|  |                                      | 無料          |
|  |                                      | 岩手労働局       |
|  |                                      |             |

労働局 (労働基準関係) ・労働基準監督署説明会等受付サイト (URL)

⇒ <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

岩手説明会一覧QRコード



① 1月29日



② 2月6日



③ 2月27日



④ 3月10日



⑤ 3月21日



※申込みや注意事項等は、裏面へ

## 申込みの流れ

### <オンライン・参集共通>

#### ① 「労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト」にて申込み

⇒表面のURL、またはQRコードからお申込みください。

#### ② 申込完了メールにて「受付番号」（オンラインの場合はZoomミーティングのURL、ID・パスコード）をお知らせします。



### <オンラインのみ>

#### ③ 当日は、説明会の参加者名を「受付番号」の右から4桁の数字に変更し、入室してください。（入室許可は、開催時間の20分前を目途とします。）

※1月～3月の説明会（オンライン開催及び会場開催）を通して、お申込みは1事業所につき1回、1名のみとさせていただきます。多くの事業所の方が参加できるよう、ご協力ください。

※申込締切日の前であっても、定員に到達次第、申し込みを締め切ります。

※オンライン方式での説明会に参加の方は、「受付サイト」に掲載の「参加規約」を必ずご確認ください、同意の上でお申し込みください。

## 注意事項

### 【オンライン方式で参加される方】

- ・視聴する端末は、**1台**に限ります。Zoomのライセンスの関係から厳守願います。なお、1台を複数人で視聴いただくことは構いません。
- ・必ず「参加規約」と申込完了メールの注意事項をご確認ください。（参加者は、参加規約に同意したものとみなします。）
- ・説明会後にアンケートのご案内をしますので、ご協力をお願いします。

### 【会場方式で参加される方】

- ・説明会当日は、申込完了メールを印刷の上、ご持参ください。印刷ができない場合は、申込完了メールを受付で提示してください。そのため、届いた**申込完了メールは、消さずに保存**をお願いいたします。
- ・駐車場はございません。お近くの有料駐車場をご利用ください。

説明会に使用する資料は、各回の申込締切日以降に岩手労働局ホームページ（※）に掲載いたしますので、オンライン方式で参加の方は事前にダウンロードをお願いいたします。

なお、会場方式で参加の方は、当日会場にて配布いたします。

◎資料掲載ページURL

[https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu\\_naiyou/koyoukintou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/koyoukintou.html)

資料掲載ページQRコード

（※）・・・岩手労働局ホームページトップ「目的や内容で探す」の「均等法、パート法、育児・介護休業法、フリーランス」⇒「雇用環境・均等室担当ページ」の「お知らせ」内

